

令和7年6月16日

区民交通傷害保険の引受保険会社「損害保険ジャパン株式会社」への不正アクセスによる情報漏えいのおそれについて

区民交通傷害保険は、区民が少額の保険料で加入でき、日本国内・国外を問わず、車両による交通事故でケガをされた場合に保険金をお支払いする制度です。この保険の引受保険会社である損害保険ジャパン株式会社の社内システムに対する不正アクセスが発生し、外部に情報が漏えいした可能性があるとの報告がありました。

該当のシステムにつきましては、発覚後速やかに外部からのアクセスを遮断する措置を実施済みとのことです。

また、現時点では、本件によりお客さまの情報が外部に漏えいした事実及び不正利用された事実は確認されていません。

加入されている区民の皆様におかれましては、ご不安やご不明な点がございましたら、下記の専用コールセンターまでお願いいたします。

損害保険ジャパン株式会社
お客さま専用お問い合わせ窓口
電話番号：0120-688-083
受付時間：平日9時00分～17時00分